

「第1回JA改革検討委員会」(7月15日(火)) 参加者意見(要旨)

栃木県農業会議 会長 国井正幸委員

今回の農協改革問題・農業委員会改革問題について、実態が十分に理解されていないのではないかと強く感じ遺憾である。特に農協改革については、なぜ全中が問題なのかという点において「全中は指導性が強く画一性だけを求めているのではないか、だから自由な発想ができない、地域の活力が生まれず、だから全中は解体すべきだ」という穿った見方になったと思われる。

しかし実際、全中・県中央会が画一性だけを求めて自由な事業運営を妨げるようなことはなく、先に挙げた世論は誤解に基づいたものではないだろうか。

先駆的に始まった優秀な取り組み・事例を広く紹介し、見習って平準化し、組合員・サービスのレベルアップを図ることは大切であり、画一化ではないと思う。

私も農業委員会改革問題を預かる中で、共通の話題として農協改革問題も与党関係者とも意見交換を行ってきたが、前提として先の誤解があるのではないかと感じた。

組合員は、丹精こめて作った農作物の有利販売や価値の付加、スケールメリットを活かしての生産資材の有利購買を期待している。これらを私たちが常に心に留め、日々「改革」という気持ちで取り組んでいくことが大切である。

お互いにこれらの問題を共有するために今日のような時間は意義があるのではないかと思う。

宇都宮大学農学部 教授 秋山満委員

農協改革問題に関して、JA組織等々への誤解が強いと感じる。規制改革会議農業WG等各会議体には農業者が入ってなく、JAが成長戦略の抵抗勢力であるにとらえており、農業分野への企業参入の「障害物」を取り除こうとしている。このため、改革の方向が株式会社化であるなど、外からの改革であり危惧している。

改革の骨格づくりが11月、法案提出が1月に見込まれており、残された時間が少なく、緊急性がある。この5年間は農業・農協をめぐる環境が大きく変わるだろう。

農協改革は、外から、上からでなく、自己改革が基本でなければならないし、

現場にやさしい改革でなければならない。

なお、准組合員についても指摘されているが、JAが地域協同組合としてきちんと位置付けることも必要である。

宇都宮中央法律事務所 弁護士 澤田雄二委員

今回の農協改革について、正しい改革なら進めるべきだが、いわゆる「改悪」にならないように気をつけなくてはならない。やや唐突な新聞報道、一気に物事を変えてしまおうという政府の強引な進め方を第一印象として感じた。

改善すべきところ、そうでないところをきちんと色分けすべき。農協としても改善したほうがいいと実感している部分はあるだろうし、国が言っていることはおかしいと感じる部分はしっかり現場の声を踏まえて主張しなければいけない。

国の言い分も一理あるという部分については自己改革をどうするか検討すべき。しかし、国は農協に関してまったく理解していないという部分も多く見られる。「農協に対する事実認識が異なっている」ことが理解されるよう発信しなくてはならない。両者をバランスよく進めていくことが大切である。

農協は協同組合であり、つまり相互扶助の組織である。(農協法では)理事会は組合員の意思を反映するために、理事の3分の2以上は組合員から選定することとされている。それは協同組合としては当たり前の構成・権利である。他方、准組合員の事業利用について准組合員の利用率が際限なく増えてしまうことに関しては、一定の規制も必要ではないか。

今般国は、理事会に関しては過半数を外部から取り入れようと提案しているが、これは組合の性格を薄める方向である。また、准組合員については、どんどん歯止めをかけようとしている。全体として農協の弱体化を図っているように見え、見直しと言いながらもちぐはぐな議論展開となっている。これに対しては合理的に反論していくべきである。

また、全農の株式会社化・中央会の組織見直しだが、これは中身はある程度変わらざるを得ないのではないか。しかし、株式会社は利益を追求し株主に還元するのが目標。それでは儲からない地域はどうするかという問題が発生する。そもそも農協として利益追求を第一に運営することが正しいのかという本質的議論もある。また、全農・中央会は各農協・組合員からすると外部の一団体・一組織となってしまう、従来のような法律に基づいた指導力を発揮できないことも懸念される。

「もし改革を受け入れたらこのようなデメリットが発生する」ということを合理的に議論し、迅速に意見を集約し発信すべきであろう。

司法改革・法曹改革は失敗であった。今回、農協改革が失敗にならないように声を上げ、この国にとって良い改革になるようにして欲しい。

下野新聞社 取締役主筆 飯島一彦委員

(これらの問題を報道関係者はどのように見ているかという問いに対し)

農業・農村地域について農協に与えられた役割は大きい。農村地域の高齢化や経済のグローバル化等、農業にとっても難しい時代であり、それに伴い今回の農協改革も取り上げられたのではないかと感じる。

一番は担い手農家の所得が増えるということが見えるようになることではないかと思う。農家もそれを望んでおり、そこにどう応えられるかが大事なのではないか。

全中の解体、全農の株式会社化を議論していく中で、そこに特化してはいかない。農業・農村を守るためにどうすべきか、組合員も含めて改めて考えていくべき。

とちぎテレビ 常務取締役 菊池昌彦委員

(これらの問題を報道関係者はどのように見ているかという問いに対し)

農業は行政・法律に守られている。政権と一体となって農家の利益を守る団体一というのが一般的な意見なのではないか。ではそれをどう変えていくのかということだ。

今回の農協改革について言うならば、自己改革はすべきだし基本である。国は弱体化を狙っているというのは確かだが、自己防衛に走らず組合員のためにもがんばってほしい。

栃木放送 取締役総務局長 蕪木信一委員

(これらの問題を報道関係者はどのように見ているかという問いに対し)

実家が農業を営んでおり農協は身近に感じているが、大きい組織だという印象。

放送業界もそうだが、時代とともに変わっていく必要性を感じている。

自己改革は難しいことだが、外部からやられるよりは内部から変わっていくほうが重要である。(農協には)消費者がいるのだから、事業を進めるということは顧客を作っていくこと。これらをふまえて皆が合意できる方向性を見出すことが大切なのではないか。

これまでに、小泉首相や竹中金融相の行なってきた「新自由主義経済思想」に基づく構造改革は、一部の強者のみが富を独占する経済社会の形成だった。この10年間で、不景気とデフレ経済と言われながらも、経営者の所得は1.5倍に増えてきて、株主への配当の増加は2倍になっている。企業の預金にあたる内部留保金は、過去最大に増えているのにも拘らず正社員の平均年収は、約100万円下がってきている。さらに、労働者全体の38%が「非正規労働者」であり、月収が20万円くらいなので、親元に同居しなくては生活していけないし、未婚の男性労働者の3人に一人は結婚できない。これがバブル崩壊後の日本政府が作り上げた不公平な格差社会である。TPP その他農業改革において、日本政府は、アメリカの要求に屈し、安いアメリカ産の農産物が大量に輸入されてくれば、日本の中小農業者は、極めて深刻な事態に直面するであろうことは、容易に推測することができるであろう。政府は、日本の農業に、株式会社のような巨大な法人の参入を認め、力の強い農家のみを育て、様々な補助金や保護制度に守られて、既得権益の上に胡坐をかいているように見える全農や農協などを解体して自由化を推進し、海外の農産物の輸入に頼ってもかまわないというのが、安倍政権のアメリカと歩調を合わせた考え方だと思われる。

しかしこのような日本の農業の認識と、農業協同組合が現実に果たしている役割に対する認識は、極めて不十分であると、農業関係者の人達は実感しているのではないか。

日本の農業は、まだまだ世界で戦っていける競争優位の高い、高付加価値農産物を生産している。栃木県で言えば、イチゴのとちおとめや、ナシのにつこりや、ぶどうの巨峰等は、中国・タイ・シンガポール等のアジアの新興経済国の富裕層の人々には、日本国内価格の6倍以上の価格で現実に売られている。大手総合商社に販売を委託している現在、農家の手取り所得は実質的に殆んど増えないで、商社に手数料として多額のお金を徴収されてしまう。ここで、全農や単位農協が自らマーケティングに手を出し、農家の手取の所得が増加すれば、農業に魅力を感じて跡を継ぐ後継者が増えてくることが予想される。農家の手取所得を増加させ、農業に大きな魅力を感じさせることに、全農や全中や単位農協の重要な社会的役割が存在していることが強調されなければならない。

現在、全農や全中や単位農協には、新しい役割として、就農者を増加させ、組合員を増加させるという新しい課題があることを忘れてはならない。現在日本には、学校を卒業してそのまま就職しないニートと呼ばれる無業者が、20年以上前から毎年4万人ずつ誕生し続け、今では80万人に上っている。これに加

え、正社員として就職した若者の35%が3年以内に離職している。この人達は、人間関係に躓く人が多く、フリーターや派遣労働者としても務まらず、無業者になる人が少なくない。またパート・アルバイトなどの非正規労働者などの中からも、人間関係や仕事に躓き、家に引きこもる無業者も少なくない。最初から就労していなかったニートに加え、元働いていた無業者を合計すると162万人の無業者が現在、親元で同居していると言われている。

65歳で定年を迎えた高齢者の中にも、70%くらいの方は、まだまだ働きたいという意欲を持っているが、仕事はなかなか無いのが現状である。

このような若い無業者たちと、定年後の高齢者たちを対象にして、現在、たくさん発生してきた耕作放棄地に、この人達を就農させ、全農・全中・単位農協が「農業技術研修センター」を設立し、農業技術のベテランを先生としてお願いし、農業技術を習得させ、新しい営農者を増加させ、耕作放棄地の活用と、県の農業生産高と、農業所得と、組合員の増加ということに全力を挙げて取り組んでいけば、新しい職の形成という日本社会が直面する大きな問題に対して、全農・全中・単位農協の新しい社会的役割が生まれることは、間違いの無い事実だろう。

このような将来の日本の新しい職の創造を担っている全農・全中・単位農協などを解体すべきだという安倍政権の農業政策は、根本的に誤っていると言わざるを得ないと思う。

栃木県生活協同組合連合会 会長理事 竹内明子委員

我々は協同組合であり、自発的組織であるのに政府や権力者からこのような改革案が示されることを遺憾に思う。ただ、協同組合として改革しなくてはならない点は多々あることから、自発的に改革していく必要はあるように思う。

食料問題等の解決等社会的役割と事業的役割を持つ組織は協同組合しかない。株式会社化してしまうと営利優先になってしまい、それでは食料問題等は解決しない。ぜひ内部での改革をするにあたっては、現場で農業者や生産に携わる女性の意見を取り入れてほしい。

今回の改革は意図的なものを感じる。生協も同じ協同組合として、今回の農協改革を他人事とせず共に取り組んでいきたい。

栃木県農業者懇談会 会長 大山寛委員

(農業者としてトマトを生産している立場として) 今回の政府の対応には危機感を感じている。農協があることによって安定供給が図られ、農業者同士、

切磋琢磨しながら生産ができるということを政府はわかっていない。

ただし、自己改革は必要である。生産費や流通経費の値上がり等を背景に農業者が農業から離れている現状があり、JA グループを挙げて農家の手取りをいかに確保するかを考えていかなければならない。

若者に話を聞くと、農業はとても夢のある仕事と捉える人もいる。昔のような3K のイメージではない。こういった人や消費者・国民に向けて農業の本当の意義を発信・提案していけたらよいのではないか。

白鷗大学経済学部 教授 榊川高行委員

協同組合で最も身近なものは労働組合であるが、日本の労働組合は、組合専従者の職と所得とを守ることを最優先し、一般組合員の生活の保障と働く権利とを会社に売り渡してしまっていて、健全な野党という性格を放棄し、一般組合員に対する不条理としか言いようの無いリストラから、仲間を守るということをしなくなったので、組合離れはどこの企業でも進行している。

生活協同組合は、これまで食料品を製造し販売する企業の中で、最も安全で安心できる商品を提供し、宅配サービスでそれを行うことが社会的な役割としている組合である。問題点は、安全で安心できる商品を提供することは、極めて重要なことだが、今は、おいしさという価値を同時に追求しなければいけない時代である。そこに生活協同組合が抱える大きな問題点が存在しているといっていよう。

農業協同組合は、農業者の生産物の品質を向上させ、収穫量を増大させ、付加価値を高め、努力に相応しい所得が得られるように支援していくという社会的役割を十二分に果たして行かなければ、これまで以上に組合員離れは進行していくだろう。

組合員自身が、「組合に入っていて良かった」、「生活レベルが大きく向上した」と実感できるような自己革新を継続していくことが、農協同組合にとって必要不可欠な行動ではないか。